

東京都保育士実態調査 報告書

2023年3月

東京都福祉保健局

東京都保育士実態調査報告書

【この報告書における調査結果の見方】

- 本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- 調査結果の数値は、回答率(%)で表示している。回答率(%)の母数は、その質問項目に該当する回答者の総数であり、その数は「全体」及び「n」で示している。また、3.0%未満については、非表示としている。
- 各質問項目における「AQ」及び「BQ」の記載について、「AQ」は現在保育士就業中の者に対する質問項目であり、「BQ」は過去に保育士就業経験がある者及び保育士としての就業経験がない者に対する質問項目であることを意味する。それ以外については回答者全員共通の質問項目である。
- 回答率(%)については、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表示している。このため、その合計数値は必ずしも100%とはならない場合がある。
- 回答には、単数回答（○は1つ）と複数回答（○はいくつでも）の2種類がある。複数回答の場合、その回答率(%)の合計は100%を超える場合がある。
- 図表の問のタイトル及び回答の選択肢は、簡略化して表現している場合がある。正式な問のタイトル及び回答の選択肢は、調査票を参照されたい。
- 数表の中に「○」の印があるものは、R 4の各質問項目の回答「全体」に対して多い傾向の見られるもの、同様に「△」の印は少ない傾向の見られるものを示している。
- 本書では、「無回答」を表示していないため、単数回答の割合の合計値は100%にならない場合がある。
- 本調査では19歳以下も対象としているが、該当の年代からは回答がなかったため「年齢」の調査結果は「20代」から表記している。また、性・年代別の分析軸でも男女の20代から表記している。

目 次

第Ⅰ章 調査の概要	1
1. 調査概要	3
2. 対象者のプロフィール（基本属性）(Q1・Q2)	4
第Ⅱ章 調査結果の概要	7
1. 保育士有資格者全体の実態	9
2. 現在保育士就業中の者の実態	11
3. 過去に保育士就業経験がある者の実態	21
4. 保育士としての就業経験がない者の実態	26
第Ⅲ章 調査結果詳細	29
1. 保育士有資格者全体の実態	31
(1) 保育士資格の取得方法 (Q3)	31
(2) 現在の保育士としての就業状況 (F1)	32
(3) 「東京都保育人材・保育所支援センター」の認知度 (CQ1)	34
(4) 今後利用したい「東京都保育人材・保育所支援センター」の取組 (CQ2)	36
(5) 希望する「東京都保育人材・保育所支援センター」への相談方法 (CQ3)	37
(6) 「東京都保育人材・保育所支援センター」を利用したいと思う取組内容（自由記述）(CQ4) ..	38
2. 現在保育士就業中の者の実態	40
(1) 現在就業施設の雇用形態 (AQ4)	40
(2) 保育士就業年数 (AQ5)	47
(3) 現在の職場の実態 (AQ6)	49
(4) 現在の職場の満足度 (AQ6)	51
(5) 保育士の仕事のやりがい（自由記述）(AQ7)	57
(6) 初就業時に保育関係の求人を得るために利用した機関等 (AQ8)	59
(7) 職場選択時に重視した項目 (AQ9)	60
(8) 現在の職場で働き続けるために充実を希望する項目 (AQ10)	61
(9) 別の職場での保育士就業経験 (AQ11)	63
(10) 以前の職場を辞めた理由 (AQ12)	64
(11) 転職時に保育関係の求人を得るために利用した機関等 (AQ13)	65
(12) 現在の職場で改善を希望する項目 (AQ14)	66
(13) 仕事の悩みを相談する相手 (AQ15)	68
(14) 習得を希望する知識・技術 (AQ16)	69
(15) よいと考える研修内容（自由記述）(AQ16_1)	71
(16) 知識や技術を習得するために活用しているもの (AQ17)	73
(17) 保育業務支援のためのシステム導入の有無 (AQ18)	74

(18) 保育業務支援のためのシステムによる負担軽減 (AQ19)	76
(19) 保育業務支援のためのシステムが負担軽減にならないと感じる理由 (AQ20)	77
(20) 負担軽減にならない理由を解消するために必要なもの (AQ21)	78
(21) 保育業務支援のためのシステムの導入の希望 (AQ22)	79
(22) 処遇改善に対する実感 (AQ23)	80
(23) 役職（上位の役職）への就任希望の有無 (AQ24)	82
(24) 役職（上位の役職）への就任を希望しない理由 (AQ25)	84
(25) 役職（上位の役職）への就任時に希望する昇給額 (AQ26)	86
(26) より手厚い処遇改善が必要だと感じる役職 (AQ27)	87
(27) 保育士就業継続の意向 (AQ28)	89
(28) 保育士退職意向の理由 (AQ29)	94
(29) 就業継続するために希望する昇給額（月給）(AQ29_1)	96
(30) 保育士を辞めた場合の復職条件 (AQ30)	98
(31) 「保育士として働くことへの不安」、「働くために支援が必要だと感じていること」、「理想とする保育」（自由記述）(CQ5)	101
3. 過去に保育士就業経験がある者の実態	103
(1) 現在の就業状況 (BQ4)	103
(2) 初就業時に保育関係の求人を得るために利用した機関等 (BQ5)	104
(3) 過去の職場選択時に重視した項目 (BQ6)	105
(4) 過去就業施設の雇用形態 (BQ7)	106
(5) 保育士を辞めてからの経過年数 (BQ8)	113
(6) 保育士を辞めた理由 (BQ9)	114
(7) 退職時の月給 (BQ10)	116
(8) 退職時に希望していた昇給額（退職時の月給と比較）(BQ10_1)	117
(9) 復職する場合の希望条件 (BQ11)	118
(10) 都内における保育士復職意向 (BQ12)	121
(11) 都内における保育士復職希望時期 (BQ12_1)	122
(12) 保育士復職時までに習得を希望する知識・技術 (BQ16)	123
(13) よいと考える研修内容（自由記述）(BQ16_1)	124
(14) 知識や技術を習得するために活用する（したい）もの (BQ17)	126
(15) 保育関係の就職先を探しているか (BQ18)	127
(16) 保育関係の求人を得るために利用する（したい）機関等 (BQ19)	128
(17) 「保育士として働くことへの不安」、「働くために支援が必要だと感じていること」、「理想とする保育」（自由記述）(CQ5)	129
4. 保育士としての就業経験がない者の実態	131
(1) 保育士として未就業の理由 (BQ13)	131
(2) 保育士として就業する場合の希望条件 (BQ14)	132
(3) 都内における保育士就業意向 (BQ15)	135
(4) 都内における保育士就業希望時期 (BQ15_1)	136

(5) 保育士就業時までに習得を希望する知識・技術 (BQ16)	137
(6) よいと考える研修内容 (自由記述) (BQ16_1)	138
(7) 知識や技術を習得するために活用する (したい) もの (BQ17)	140
(8) 保育関係の就職先を探しているか (BQ18)	141
(9) 保育関係の求人を得るために利用する (したい) 機関等 (BQ19)	142
(10) 「保育士として働くことへの不安」、「働くために支援が必要だと感じていること」、「理想とする保育」 (自由記述) (CQ5)	143

第IV章 H30、H25保育士実態調査との比較 145

1. 対象者のプロフィール (基本属性)	147
2. 保育士有資格者全体の実態	151
(1) 保育士資格の取得方法	151
(2) 現在の就業状況	152
3. 現在保育士就業中の者の実態	153
(1) 現在の職場で改善を希望する項目	153
(2) 習得を希望する知識・技術	154
(3) 保育業務支援のためのシステム導入の有無	155
(4) 保育士就業継続の意向	156
(5) 保育士退職意向の理由	157
(6) 保育士を辞めた場合の復帰条件	158
4. 過去に保育士就業経験がある者の実態	159
(1) 保育士を辞めた理由	159
(2) 復職する場合の希望条件	161
(3) 都内における保育士復職意向	162
5. 保育士としての就業経験がない者の実態	163
(1) 保育士として未就業の理由	163
(2) 保育士として就業する場合の希望条件	164
(3) 都内における保育士就業意向	165
6. 今後保育士として働く意向のある者の実態	166
(1) 保育士復職時までに習得を希望する知識・技術【過去保育士就業経験有】	166
(2) 保育士就業時までに習得を希望する知識・技術【保育士就業経験無】	167
(3) 保育関係の求人を得るために利用する (したい) 機関等【過去保育士就業経験有】	168
(4) 保育関係の求人を得るために利用する (したい) 機関等【保育士就業経験無】	169

第V章 調査票 171

第VI章 集計表 189

<はじめに>

都はこれまで、待機児童の解消に向けて、都独自の整備費補助や都有地の活用等により区市町村を支援し、多様な保育サービスの整備を進めるとともに、保育士の確保・育成・定着に取り組んできた。

平成28年9月には、「保育所等の整備促進」「人材の確保・定着の支援」「利用者支援の充実」の3つを柱とした緊急対策を取りまとめ、待機児童対策の強化を行った。また、平成29年度当初予算では、保育士等の職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む事業者を支援する「保育士等キャリアアップ補助」の充実等を図るとともに、平成29年9月には追加対策も実施した。

こうした取組の結果、令和4年度4月時点の待機児童数は300人にまで減少したが、共働き世帯の増加や女性就業率の上昇、幼児教育・保育料の無償化や多子世帯に対する保育料の負担軽減などの取り組み等により、保育サービス利用率は年々増加している。

保育サービスの需要増加に対応していくためには、保育サービスの拡充を進めるとともに、保育サービスの担い手である保育士の安定した確保・育成・定着に向けた取組を引き続き、推進していく必要がある。

都内には、保育士の養成施設が約80施設あり、毎年約5,000人の保育士を養成している。また、平成28年から実施回数が年2回に拡大されている保育士試験によっても、毎年約4,000人から5,000人の資格取得者を輩出しており、合わせて毎年約9,000人から10,000人が保育士資格を新たに取得している。令和3年度の保育士養成施設業務報告によると、約96%の学生が保育士資格又は幼稚園教諭免許状を取得しており、そのうち約71%が保育所や幼稚園といった保育に携わる仕事に就いている。一方で、資格を活用しない職業へ就職する、保育施設等に就職しても離職してしまう、などの状況が依然として生じている。

そこで都は、今後の人材確保・育成・定着に向けたさらなる取組を行う上で、現場で働く保育士や、保育士資格を有しているが現在保育士として働いていない潜在保育士の声を聞き、より実効性の高い取組につなげていくことが必要であると考え、4年ぶりとなる「東京都保育士実態調査」を実施した。

今回取りまとめた本報告書を踏まえ、都は、区市町村、指定保育士養成施設、保育事業者、関係団体などと緊密に連携し、保育士の安定的な確保・育成・定着に向けて引き続き取り組んでいく。